

令和7年3月18日

各 位

新潟県環境局長

令和7年度環境美化及びごみの散乱防止対策事業の実施について（依頼）

日ごろ、県の環境行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

県では、春、夏、秋にそれぞれ環境美化運動期間を設け、ごみの持ち帰りの徹底などを広く県民に呼びかけています。

令和7年度の環境美化運動期間は下記のとおりです。当事業の趣旨を御理解いただき、投げ捨て防止の普及啓発、ごみの持ち帰りの徹底及び散乱ごみ回収の円滑な実施等について御協力くださるようお願いします。

記

美化運動実施期間

1 春の環境美化運動

雪消え後及びゴールデンウィーク等、春の行楽シーズン

期間 令和7年3月15日(土)から令和7年5月6日(火)まで

2 夏の環境美化運動

夏の行楽シーズン

期間 令和7年5月17日(土)から令和7年8月17日(日)まで

3 秋の環境美化運動

秋の行楽シーズン

期間 令和7年9月1日(月)から令和7年11月3日(月)まで

環境政策課環境政策係

担当：中川

TEL：025-280-5149

E-mail：ngt030310@pref.niigata.lg.jp